

## 共同本人訴訟（Ⅰ）

# 山口さん！ 大阪高裁に控訴！

4月7日、ボーナスカット本人訴訟（Ⅰ）として闘ってる山口さんと車両所の仲間3名の4名は、3月30日に大阪地方裁判所の下した不当判決に対して大阪高等裁判所に控訴しました。

山口さんと車両所の仲間の4名は、この間、一貫して会社が証拠として提出したものは、事実を証明できないと訴えかけてきました。

一方会社は、証拠らしい証拠は出せず、被告会社証人管理者の証言と、後からパソコンに入力したデータのみで、いつでも改ざん可能である物に対して、大阪地裁は会社の言い分を認めて、不当判決を下しました。

その不当判決に対して、山口さんと車両所の仲間の4名は悔しさと怒りをバネに、諦めずに粘り強く、真実を追究する闘いの決意を新たにし、この度、大阪高等裁判所に控訴しました。

私たちは、その決意に対して、共に全力で闘いを進めます！